

療養介護事業所
生活介護事業所
相談支援事業所

ひなた家



ごあいさつ



新生児・乳幼児医療の発達とともに、人生早期の生命危機を乗り越えることが可能となり、また、重度の障害児となっても在宅医療の進歩とともに成人後長期に存命できる世の中になりました。重度であればあるほど症状やケアは本人固有のものが多く、細かい観察や経験に基づく家族の介護・看護が障害者本人にとって最善であることは論を待たないと思います。しかし、親御さんの病気や加齢とともに、いずれ誰かに託さなければならない日が来るでしょう。そうしたときに、家族と頻繁に会い、可能なら短期間家庭に帰ることのできる場所で暮らすことが在宅以後の次善の策だと考えます。ひなた家は、この地域で重度障害をお持ちの方々の人生の後半を支える施設でありたいと願っています。

❖ 理念

1. 利用者に温かく家庭的なサービスを提供します。
2. 利用者の自己実現を目指した多機能的なサービスを提供します。
3. 地域に貢献できる事業所を目指します。

❖ 基本方針

1. 利用者の権利を尊重します。
2. 利用者の安全・安心に努めます。
3. 利用者の心身の健康に努めます。
4. 他施設とのネットワークを図り、医療・福祉の拠点として努力します。
5. 職員の資質の向上を目指します。

設立理念

私たちは、障害のある方たちのライフステージを考え、共に支え合い、共に生きる生活の場として“家”のような家庭的な事業所を目指し設立しました。

また、地域とのネットワーク“絆”を大切に、地域貢献できる事業所として、常に努力していきます。

運営方針

ひなた家は、利用者の方々が24時間365日、安心した暮らしができるように医学的管理や必要な介護などを行い、日常生活を支援します。常に利用者の方々の立場に立って、温かい家庭的な雰囲気を提供します。

そして、最後まで利用者の方々に寄り添った支援を続けていきます。

療養介護事業所

入所型の施設で、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、機能訓練・療養上の管理・看護・医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を適切に提供します。

生活介護事業所

障害者支援施設等において、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事の介護、調理、洗濯、及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行います。

相談支援事業所

特定相談支援事業所では、障害福祉サービスを利用される方々に心身の状況、その置かれている環境等を把握した上で、総合的かつ効率的に福祉サービスが提供されるように配慮して、『サービス等利用計画』を作成します。

医療

環境を整えること、利用者の方々の体調変化に早く気づくこと、細かい医療的ケアをすることで全身的な健康管理を行っています。てんかん、精神疾患、歯科など入所者に多い疾患は専門医に定期的診療を依頼しています。急患および他の疾病については近隣の総合病院や専門病院と連携をとりながら診療を行っています。

診療科目	診療日	診療科目
内科 小児科 リハビリテーション科	月曜～土曜 (祝日を除く)	8時30分～17時00分 予約制



看護

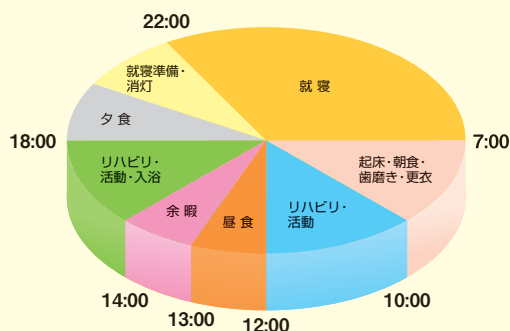
私達看護課スタッフは、事業所の理念、基本方針に基づいて、利用者個々の個性を尊重します。また、利用者の方が健康で安全に安心して生活できるように、これまでの経験を持ちより、スタッフ間でのディスカッションを行い、より良い支援を目指し努力していきます。更に、目くばり、気くばり、心くばりをモットーに、利用者の方のQOLのさらなる向上のため、自己研鑽にも根気よく、でもたまにはのん気に取り組みます。元気で明るく、楽しく笑顔の絶えない事業所を目指して日々頑張ります。



生活支援

利用者の方の笑顔が絶えない「ひなた家」にしたいと思っています。家庭的な雰囲気の中、利用者の方々の安全・安心な生活を提供したいと考え、安心された環境のなか豊かな人生を送って頂けるように一人ひとりのライフスタイルに合わせた支援が出来るようにと考えています。

個別支援計画につきましては、ご家族の思いに寄り添い、利用者の趣味や癒しを組み込んだ環境作りを行いながら、余暇活動や季節行事を行っています。



年間行事

- 運動会 (6月)
- ひなた家祭り (10月)
- 年忘れパーティー (12月)

レクリエーション

週2回

【内容】

- 音楽、スポーツ、制作、カラオケ、アロマ、花火、外気浴、ドライブ、買い物、遠足、園芸、端午の節句、七夕飾り、焼き芋大会、餅つき、節分、ひな祭り

その他

- 誕生日会

リハビリテーション

広さは100㎡あり、天窗から光も多く差し込み、よい環境の中、訓練を実施しています。明るい空間の中、入所者42名および生活介護の利用者の方を対象に理学療法士1名・作業療法士2名のスタッフにて個々の能力・身体状況・興味等に合わせたストレッチ・基本動作訓練・活動等を実施し、個々の身体機能・能力の維持や本人の興味等への働きかけに努めています。誰もが入りやすい明るく居心地の良い雰囲気作りを行っていきたいと思います。



薬局

現在、薬剤師1名で調剤を行っていますが、安心してお薬を服用して頂くため、総合処方入力システム、散薬監査システムを導入しています。又、飲み間違いや飲み忘れを防ぐため、分包紙にお名前や服用時間などの印字も行っています。今後も他のスタッフと協力して、利用者の方の健康維持に努めて参りたいと思います。お薬のことで気になることがありましたら気軽にご相談下さい。



栄養課

栄養課では、利用者ひとりひとりの体格・年齢に応じた栄養量、栄養補給法などを提案しています。食事を通して利用者の方が体の栄養だけでなく心の栄養となるような食事を目指して日々工夫・改善に努めております。

* 食事

普通食だけでなく、減塩食・貧血食など病態に応じた治療食も実施しています。また、摂食・嚥下状態に合わせて「常食」「きざみ」「ソフト」「ミキサー」などの食事形態も多種準備し、必要に応じて提供しています。どうしても食べられない利用者の方へは、栄養補助食品や嗜好品を準備し、できるかぎり栄養管理をしています。食事が、利用者の方の楽しみの一つとなるような美味しく、季節感のある食事を提供するようスタッフ一同、心がけていきます。

* 手作りおやつの日

毎週日・火曜日はおやつの日となっております。



生活介護事業所

事業の概要

定 員 20名

営 業 日 月曜日～金曜日

営業時間 8:30～17:00 (サービス提供時間 9:30～15:30)

休 業 日 土・日曜日 年末・年始(12/31、1/1～1/3)

事業の内容

- 1) 個別支援計画の作成
- 2) 介護サービス(入浴・更衣・排せつ)
- 3) リハビリテーション・創作的活動等
- 4) 食事の提供

相談支援事業所

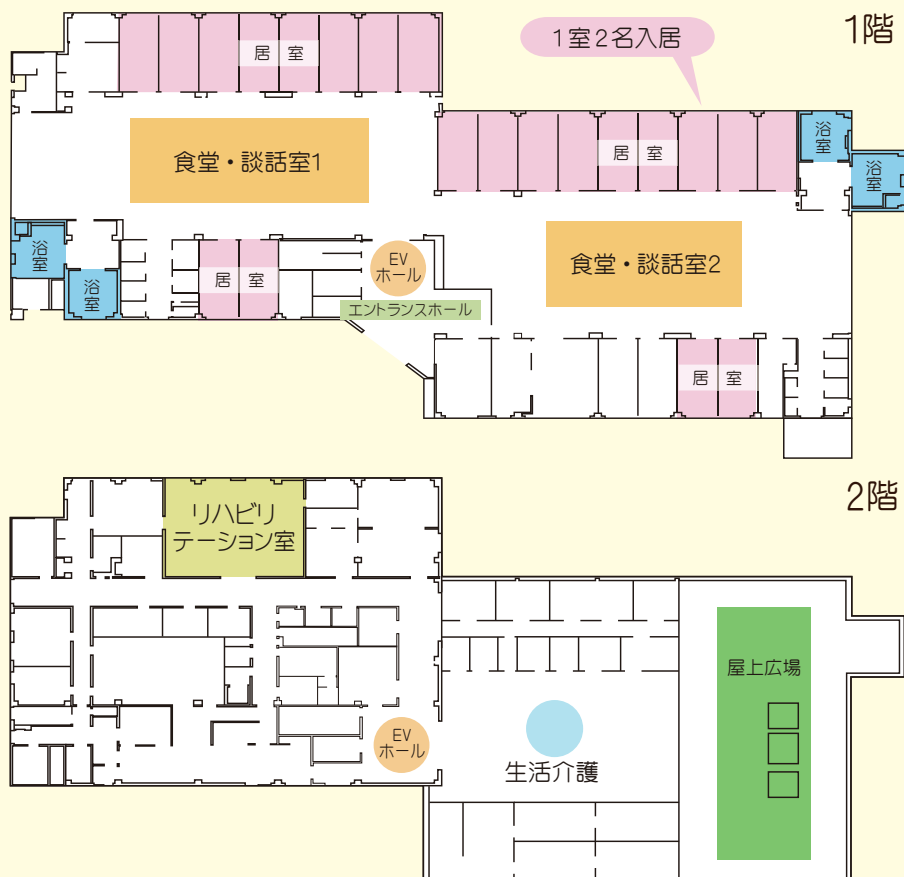
事業の概要

営 業 日 月曜日～金曜日

営業時間 8:30～17:00

休 業 日 土・日曜日、国民の祝日、年末・年始

平面図



ひなた家の概要

開設年月日 平成25年5月1日
経営主体 社会福祉法人 絆の会
理事長 中川 昇
施設長 河野 洋一
敷地面積 総面積6439.25㎡ 1F面積:2036.35㎡ 2F面積:1580.35㎡
延床面積 3616.70㎡

(居室) 観察室:1室 2人部屋:21室 2人部屋SS:2室 計24室

(設備) 食堂・談話室・処置室・リハビリテーション室・外来診察室・X線室・薬局・
トイレ・浴室・当直室・厨房・洗面所・脱衣室・スプリンクラー・自家発電機・
防火扉・熱感知器・消火器・補助散水栓・オムツ交換室・個室

(居室設備) ベッド・収納家具・エアコン・ナースコール・カーテン(防火)

職員数 77名(平成29年6月1日現在)

「病院事業」

診療科 内科・小児科・リハビリテーション科

病床数 一般:46床

入所者数 契約入所:42床 短期入所:4床

看護配置 (障害)10:1

「福祉事業」

入所部門 療養介護事業

在宅支援部門 短期入所事業

生活介護事業

相談支援事業

建物外観 室内



▲正面玄関



▲ひなた家入り口



▲特別浴室 (1F)



▲エントランスホール・エレベーターホール (1F)



▲北東側外観



▲生活介護 (2F)

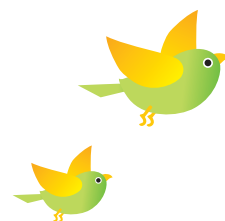
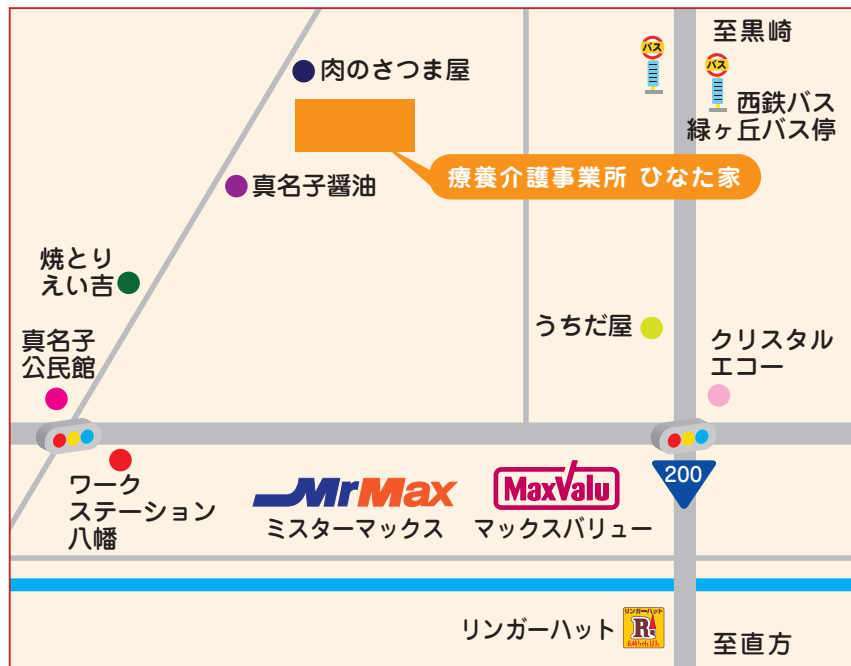


▲相談室・面会室 (2F)



▲食堂・談話室 (1F)

ご案内Map



社会福祉法人 絆の会
療養介護事業所・生活介護事業所・相談支援事業所

ひなた家

筑豊電鉄 楠橋駅・新木屋瀬駅より 徒歩 約10分
西鉄バス 緑ヶ丘バス停より 徒歩 約15分

TEL 093-618-7566 FAX 093-618-7766

福岡県北九州市八幡西区真名子2丁目2番12号 URL <http://www.kizunanokai.jp/> E-mail: hina07@hinataya.org